

令和3年～

家庭ごみの分別早見表



ごみは収集日の**朝8時まで**に出してください。

詳しい収集日については、お住まいの地区の「ごみ出しカレンダー」をご覧ください。
市指定ごみ袋は、スーパーやコンビニエンスストアなどで販売しています。無色透明の袋やコンテナは、各自でご用意ください。(レジ袋・半透明の袋は使えません)



種類

収集日

出し方

対象となるもの

注意点

燃やすごみ

週2回
〇・〇 曜日

市指定ごみ袋で出す
市指定燃やすごみ袋に入れて
大きさ(45・30・20リットル)

台所の生ごみ、紙くず、皮革製品、靴、カバン、ナイロン・ビニール製品、衣類、枝木、汚れてリサイクルできない資源ごみなど

台所の生ごみ
衣類・くつなど
枝木・落ち葉
※50cm以内に切断して
汚れた資源ごみ

〇生ごみは十分に水を切って出す。
〇指定袋に入らない大きさのものは、粗大ごみ。

燃やさないごみ

月1回
第〇〇曜日

市指定ごみ袋で出す
市指定燃やさないごみ袋に入れて
大きさ(30リットル)

ガラス類、陶磁器類、プラスチック類、おもちゃ、文具、傘、蛍光灯、小型家電、金属類、ライターなど

ガラス類
陶磁器類
混合物、おもちゃ等

指定袋に入らない大きさのものは、粗大ごみとなります。

〇割れたガラスや刃物などは、布などで包む。
〇傘、蛍光灯など若干長いものは、指定袋からはみ出しているも出せます。

びん類

月1回
第〇週目の〇曜日

無色透明の袋またはコンテナで出す

飲み物のびん
食品・調味料のびん

飲み物のびん
食品・調味料のびん

出せないもの
化粧品、ほ乳びん、農薬のびん、ガラスコップ

ふたを外して

外したふたは?
・金属製→燃やさないごみ
・プラスチック製→プラスチック製容器包装

中を洗ってラベルをはがす必要はありません。

〇中袋(レジ袋など)を使用せずに、無色透明の袋かコンテナに入れて出す。
〇割れたものは、布などに包む。

かん類

月1回
第〇週目の〇曜日

無色透明の袋またはコンテナで出す

飲み物、食品が入っていたかん、スプレーのかん

飲み物・食品のかん
スプレーのかん

※中身を使い切ってください。

出せないもの
異物や中身が入っている缶、ペンキ缶・斗缶、金物類

飲料・食品用
中を洗って

食べ物のカスは取り除いて

スプレー缶・ボンベ缶
必ずガス抜きをして!

中身を使い切り、火の気のないところでガスを抜く

ペットボトル

1週間おき
曜日(1・3・5週目)
※同じ日に収集しますが、一緒に袋に入れてください。

無色透明の袋またはコンテナで出す

飲み物、調味料が入っていたペットボトル

このマークがついたもの
PET

対象のもの
調味料などペットボトル形状であっても、プラスチック製容器包装になるものがあります。

ふたを外して

取り外したキャップはプラスチック製容器包装へ!

中を洗ってラベルをはがす必要はありません。

〇ペットボトル形状でも、プラスチック製容器包装になるものがあるので注意。
※必ずマークで確認する。

プラスチック製容器包装

無色透明の袋で出す

食品を入れたり包んでいるプラスチック製の容器や包装

このマークがついたもの
PE
製品のプラマークを確認

容器類
食品トレイ、仕切トレイ、弁当容器、食品パック、惣菜パックなど

カップ類
食品のカップなど

ボトル類
プラスチックボトル(ペットボトル以外)、チューブ類など

簡単に汚れが落ちないものは、燃やすごみに出してください!

〇直接、無色透明の袋へ入れる。(中身を確認するため、袋を二重にしない)

ダンボール

月1回
第〇〇曜日

ひもでしばって出す

板紙を多層構造で強化したもの

ダンボール(段ボール)

〇汚れのひどいもの
→燃やすごみとして出す
〇広告チラシ
→雑誌として出す

新聞

月1回
第〇〇曜日

ひもでしばって出す

新聞紙

新聞紙

〇汚れのひどいもの
→燃やすごみとして出す
〇広告チラシ
→雑誌として出す

雑誌

月1回
第〇〇曜日

ひもでしばって出す

広告紙、週刊誌、単行本、カタログ、ノートなど

雑誌

雑誌

単行本

〇汚れのひどいもの
→燃やすごみとして出す
〇金具がついているもの
→燃やすごみ(金具は燃やさないごみ)
〇ビニール部分は取り除いて
→燃やすごみとして出す

紙製容器包装

月1回
第〇〇曜日

ひもでしばるか紙袋で出す

菓子箱、包装紙、紙バック、紙袋など

商品などが入った容器や包装、紙製のもの

紙製容器包装

〇汚れのひどいもの
→燃やすごみとして出す
〇金具がついているもの
→燃やすごみ(金具は燃やさないごみ)
〇ビニール部分は取り除いて
→燃やすごみとして出す

粗大ごみ

定期収集はしません
以下の方法があります

①直接持込
②予約収集
③地域の粗大ごみ回収

①下記に記載
②南環境センター(有料)へ申込み
③公民館・地区長に確認

その他、収集・運搬を許可業者へ依頼することもできます。(有料)

家具、布団、マットレス、カーペット、自転車、パソコン、家電、市指定袋に入らないものなど

家具・ふとん

電気製品
テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機は、出せません。

ごみ袋に入らないもの

【直接持込】八幡浜南環境センター
●搬入できる日・時間
月～金 8:30～16:30(祝日可)
土 8:30～11:30
●処理手数料(家庭系ごみ)
10kgにつき50円+基本料金100円
※搬入できるの不明な場合は、事前にお問合せ下さい。
※品目によっては追加料金がかかります。

拠点回収

●古着
●紙バック
●廃食用油
●小型家電 など

古着などをリサイクルするための回収ボックスが設置されています。ごみの再資源化にご協力ください。

【設置場所】
●古着・廃油・紙バック・小型家電
市役所、支所、地区公民館など
●白トレー・インクカートリッジなど
スーパー、ホームセンター、郵便局など

紙バック

古着
再利用できる衣類

古着・牛乳パック回収ボックス

詳しくはごみ分別ガイドブックをご覧ください。

市役所・支所・公民館で配布しています。

市HPにも、ガイドブックや分別方法について掲載しています。